

回 覧

人権啓発情報誌

No. **155** 号

こ だ ま



栃 木 市 大 平 隣 保 館

令和8年9月発行 栃木市大平町新1305-3 TEL 0282-43-6611



【隣保館事業】

◎『りんぽかんまつり』開催

令和8年3月8日（日）、利用団体や地元自治会等のご協力のもと、「りんぽかんまつり」が開催されました。

館内では、隣保館利用者による実技発表や作品展示、お茶会など活動の成果が披露されました。



また、屋外では、部落解放同盟栃木市協議会による模擬店や新第3・4自治会による豚汁配布、子どもゲームコーナー、消防車の展示などが行われました。

多くの子どもたちも来場し、ゲームやキーワードラリーを楽しんだり、消防車に試乗したりして、会場内には楽しい笑い声があふれていました。



◎『HAPPY生き生き塾（前期）』開催

毎年好評の「HAPPY生き生き塾」。今年度は、より多くの方に受講していただけるよう、前期と後期の2回に分けて実施しています。

前期の第1回は、勝恵美さんによる健康体操を行いました。分かりやすくエネルギーなご指導のもと、皆さん心地よく体を動かしていました。

第2回目は、バス研修で宇都宮市を訪問し、県庁を見学したほか、LRT（ライトライン）にも乗車しました。





全3回の短期講座で、PPバンドを使ってかごバッグを作りました。講師に藤浦幸子さんを迎え、和やかで楽しい雰囲気の中、受講者は作業に集中して取り組んでいました。

初めて挑戦する人も多く、苦戦する場面もありましたが、お互いに教え合い、作品の良さを褒め合う場面も見られ、楽しい時間となりました。

それぞれ完成品を手にし、達成感と仲間意識を深めた受講者の表情が印象的でした。

◎『かごバッグを作ろう』開催



8月19日（水）、小学生向けの夏休みイベント「夏休み子ども教室」を開催しました。講師として本田技研工業（株）の皆さんをお迎えし、ダンボールを使った工作をしました。

子どもたちは4つの作例の中から好きなものを選び、工夫しながら楽しく取り組んでいました。平らなダンボールから立体の乗り物やロボットを作り上げ、自分だけの作品を手に、笑顔が広がっていました。

◎『夏休み子ども教室』開催



【集会所事業】

大平・藤岡地域集会所で行っている講座の一部を紹介します。

◎『西水代はつらつ教室』

栃木市交通防犯課職員による「交通安全に関する講話」の出前講座を行いました。4月から自転車の乗り方が厳しくなったというところで、法律の変更点や安全な乗り方について、お話いただきました。

◎『富吉集会所ふれあいのつどい』

とちぎ花センター職員による出前講座「草木染め」が行われました。アカネの染料を鍋で煮立て、その中にストールを入れると、綺麗なサーモンピンクに染まりました。デザインによって違った趣があり、みなさん楽しいひと時を過ごしました。



◎『大平真弓・藤岡富吉集会所』

8月に、大平地域及び藤岡地域の小学生を対象とした「子どもの広場く仲良し料理教室く」を実施しました。3回で70人の参加がありました。

フードコーディネーターの青木恵美子先生にご指導いただきました。から、くるくる巻きずし・海藻スー・お腹元氣フルーツゼリーを作りました。初めに、先生より包丁の使い方・調理の仕方などの説明を受けた後、友達や保護者の方と一緒に協力しながら料理を作っていました。包丁を使ったり、ガスに火をつけたりするのが初めての



子どもが多く、普段やらない体験ができました。たくさんの具材を巻いた巻きずしをおいしそうに食べながら、夏休みの楽しいひと時を過ごしました。





栃木市大平・岩舟・藤岡地域集会所主催教室

令和8年5月から2月までの期間に各集会所において教室が開催されます。
 興味のある方は、大平隣保館（電話43-6611）にお問い合わせください。
 ※定員超過により募集していない講座もあります。

	教室名	集会所	開設日	時間	講師等(敬称略)
1	はつらつ教室	榎 本	第1・第3火曜	9:30～11:30	学習内容により 講師選任
2	料理教室		第3水曜	10:00～12:00	大木 節子
3	カラオケ教室		第2・4水曜	13:30～15:30	熊倉 晴彦
4	女性教室	伯 仲	第2月曜	14:00～16:00	学習内容により 講師選任
5	料理教室		第2金曜	10:00～12:00	大木 節子
6	カラオケ教室		第2・4土曜	14:00～16:00	森 富子
7	はつらつ教室	真 弓	第2・4金曜	9:30～11:30	学習内容により 講師選任
8	カラオケ教室		第2・4木曜	13:30～15:30	熊倉 晴彦
9	ダンス教室		第2・4月曜	19:30～21:30	熊倉 晴彦
10	はつらつ教室	西水代	第2・4水曜	9:30～11:30	学習内容により 講師選任
11	女性教室		第4火曜	9:30～11:30	学習内容により 講師選任
12	カラオケ教室		第1・3土曜	14:00～16:00	渡部 昌信
13	ダンス教室（伯仲）		第2・4水曜	15:30～17:30	吉野 静
14	はつらつ教室	富 田	第2・4月曜	9:30～11:30	学習内容により 講師選任
15	女性教室		第1火曜	14:00～16:00	学習内容により 講師選任
16	料理教室		第4火曜	10:00～12:00	大木 節子
17	カラオケ教室		第2・4土曜	14:00～16:00	川田 善文
18	ダンス教室		第2・4火曜	16:30～18:30	吉野 静
19	民謡教室		第2・4火曜	13:30～15:30	金沢ゆき江 溝井 代次
20	料理教室	西根南	第4金曜	10:00～13:00	大木 節子
21	カラオケ教室		第2・4水曜	14:00～16:00	講師なし
22	卓球教室		第3・4火曜	10:00～11:30	講師なし
23	料理教室	下津原	第2火曜	10:00～13:00	種村 有子
24	美術教室		第2水曜	13:30～15:30	舩山 礼子
25	カラオケ教室（月曜日）		第2・4月曜	13:30～15:30	講師なし
26	カラオケ教室（水曜日）		第2・4水曜	19:30～21:30	講師なし
27	カラオケ教室（木曜日）		第2・4木曜	16:00～18:00	講師なし
28	卓球教室（昼）		第1・3水曜	13:30～15:30	講師なし
29	卓球教室（夜）		第1・3水曜	19:30～21:30	講師なし
30	健康づくり教室		第2・4金曜	10:00～11:30	間中 浩子
31	ふれあいのつどい	富吉	講座により異なる	講座により異なる	学習内容により 講師選任





【人権啓発活動】

◎『市内の小学校へ『人権の花』を贈呈』

人権の花運動は、児童が協力して花を栽培することにより、心を豊かにし、人権に対する理解を深めることを目的としています。

今年度は、5月19日から6月9日にかけて、市内10校の小学校（大平東小・合戦場小・栃木中央小・大平中央小・静和小・国府北小・吹上小・真名子小・赤麻小・部屋小）に人権擁護委員が訪問し、人権講話の後、「人権の花」を贈呈しました。

この活動を通して、自分の中にある優しい心、相手を思いやる心が芽生え、一人でも多くの児童が、大きく成長することを願っています。



人権講演会を開催します

人権尊重のまちづくりを推進するため、「人権を考える市民の集い2026」を開催いたします。

◆日程 12月12日（土）

◆内容

- ・午後12時40分 開場
- ・午後1時30分 開会・あいさつ・中学生人権作文朗読
- ・午後2時10分 講演会
- ・午後3時30分 多文化共生シンポジウム

◆場所 大平文化会館

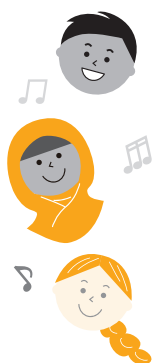
◆入場無料 申込不要

◆手話通訳・要約筆記あり

◆講演

「違いを楽しもう！」

アフリカ少年の毎日が多様性



講師 星野ルネさん

（漫画家・タレント）



お問い合わせ先 人権・男女共同参画課
電話 0282 (21) 2161



厚生センターからの活動報告

栃木市旭町 9-7 TEL / FAX 0282-24-2444

『集会所講座』 展示発表

厚生センターロビーでは、栃木地域集会所（皆川城内集会所、新栃木コミュニティ会館、第四地区コミュニティセンター）利用者の学習発表の場として作品の展示発表を開催しています。5・6月は俳画、7月は子ども習字、8・9月はペン習字など、様々な作品に来館された皆さんは足を止めじっくりと鑑賞していました。



『草木染』 講座

6月24日（水）草木染講座を開催しました。

キハダの樹皮を使って今回は媒染を変え、ストールを緑色に染め上げました。初めて参加する方も多く、「色の変化が楽しかった。体験できてよかった。また参加したい」などの感想をいただきました。



『夏のふれあい集会』

7月11日（土）小学生を対象にした夏のふれあい集会を開催しました。コットンボール作りや九輪草の会による「どろぼうねこのおやぶんさん」の読み聞かせ、部落解放同盟栃木市協議会によるビンゴ大会、ヨーヨー釣りなど、楽しいひと時を過ごしました。



『書道に親しもう』

7月28日（火）、29日（水）の2日間にわたり『書道に親しもう』（小学生対象）を開催しました。

4回の講座にのべ70人を超える参加者が集まりました。

杉山先生、佐山先生、栃木商業高校書道部の皆さんのご指導により子どもたちの筆遣いは上達し、書道への自信を持つとともに、書道に対する興味や関心を高めることができました。



※厚生センターでは、冬も『ふれあい集会』、『書道に親しもう』を予定しています。
詳細については、広報とちぎ11月号、12月号をご覧ください。



市民の皆さまから 「性別による無意識の思い込みエピソード」 を募集しました！

前回のこだま（154号）では、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）についてと、その影響についてお知らせしました。今回は、市民の皆さまから寄せられた「日常の中で気づいた無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」に関するエピソードを厳選してお伝えします。職場の中で、家庭の中で、地域の中で・・・
様々な場面に「アンコンシャス・バイアス」があることが分かります。ぜひご覧ください。

家庭内の決定権

営業職に就いています。
この仕事に就いて間もない頃、ご夫婦で来店くださったお客様に、「最終決定権は男性にあるもの」と決め込んでいた自分がおります。
生まれ育った環境、世代的なものもあるとは思いますが私が子供の頃は「大きな買い物をする時、決めるのはお父さん（男性）」だったことから、自然と「家庭の大きな決め事の決定権は男性なのだ」という考えが自分に深く根付いていると気づきました。
今は大きな決め事の決定権は決して男性ばかりが持っているわけではありませんし、女性にも決定権があります。そして、男性でも決めるのは苦手な方がいらっしゃるかと理解しています。
そして、家庭だけに留まらず、社会での大きな決め事は男性がして当然ということはないのだ、無意識の思い込みは無意識であるが故に強く重く根づくものだと感じました。



若い独身者なのに土日希望休み

職場に若い独身者でいつも土日希望休みを入れている人がいます。家庭がないと知って「なぜ？」と無意識に疑問に思いました。これは、「家庭を持つ人は休日が必要」という固定観念だと気づきました。自分の生活のために休日を確保する権利があります。理由の有無を問わず、多様な働き方を認めることが重要だと感じました。



“稼ぐ夫・家庭の妻”

結婚当初は「夫は仕事、私は家事と育児」という役割が当たり前だと思っていました。でも、実際には家のことは終わりがなく、ふと「私も働いているのに、どうして“家庭は女性の仕事”と思い込んでいたんだろう」と気づきました。ある日忙しくて料理をお願いしたら、夫なりに工夫して作ってくれて、子どもが「パパの料理好き」と一言。その瞬間、肩の力が抜けました。役割を手放すことで、家の中の空気が軽くなりました。家事の分担を少しずつ見直すきっかけになりました。

“仕方ない”を手放したら伝わった

夫婦ともにフルタイム勤務なのに、家事も育児もほとんど私が担当。
夫は「仕事が忙しい」を理由にしている、年収差もあり、私はどこかで“仕方ない”と諦めていました。でもある日、自分で抱え込みすぎて限界になったとき、勇気を出して素直な気持ちを伝えたら、夫は意外なほど真剣に聞いてくれました。思い込みで壁を作っていたのは自分だったと気づきました。それからは夫が役割分担をしてくれるようになり、家の中が前よりずっと穏やかになりました。



孫の子守り

ある日、孫（男の子）の子守りをする事になって児童館にいきました。
おもちゃで遊んでいると小さな女の子がやってきました。孫が遊んでいるおもちゃを横から割り込み遊び始めました。孫はそこで泣き出してしまいました。そこでおばあちゃん一言、「男の子なんだから泣くんじゃない！」
無意識の一言でした。

今年も募集します！

「無意識の思い込み」エピソード募集



性別 で 決めつけて
いませんか？



エピソード募集ホームページ

詳しくは市ホームページをご覧ください！

